

## 「機能性表示食品に対する食品表示等関係法令に基づく事後的規制(事後チェック)の透明性の確保等に関する指針」(案)の概要

### 1. 指針作成の目的

- 機能性表示を行う上で、科学的根拠として明らかに不適切であると判断される事例等や広告その他の表示を規制する各法令上問題となるおそれのある事例等を示すことにより、機能性表示食品に対する食品表示法、景品表示法及び健康増進法に係る事後的規制の透明性を確保する。
- 事業者の自主点検及び業界団体による自主規制等の取組の円滑化を図ることにより事業者の健全な広告活動等に資する。
- もって消費者の自主的かつ合理的な商品選択の機会を確保する。

### 2. 指針の全体構成

- 機能性表示食品の科学的根拠に関する事項
  - ・ 基本的な考え方
  - ・ 科学的根拠として明らかに適切とは考えられない具体例
- 広告その他の表示上の考え方
  - ・ 表示の要素
  - ・ 打消し表示
  - ・ 誤認される「表示」の判断
  - ・ 景品表示法上問題となるおそれのある主な表示の類型
- 届出資料の不備等における景品表示法上の取扱い

### 3. 施行期日

令和2年4月1日(予定)